

# とちぎ水土里づくりプランⅢの平成30(2018)年度実績

平成31(2019)年4月1日 農村振興課

基本  
目標

元気な農業農村をめざして

## 基本方針Ⅰ

### 強い農業を支える生産基盤の整備と保全

【農業の体質強化】

推進施策

取組内容

1. 地域の営農構想を実現する  
農業生産基盤の整備

- (1) 地域の営農構想に即したほ場条件の整備
- (2) 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化
- (3) 園芸生産の拡大に向けた畑地の整備
- (4) 更なる低コスト化に資する技術工法の導入

2. 持続的な生産を支える農業水利施設の保全管理

- (1) 適切な保全管理に向けた理解促進と管理体制の強化
- (2) 施設の計画的な機能診断と対策工事の実施
- (3) 国営かんがい排水事業“栃木南部地区”の推進
- (4) 水管理の省力化に向けた水利システムの構築

3. 農業農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- (1) 農業水利施設の防災・減災力の強化
- (2) 効果的なソフト対策による地域防災力の向上

4. 水土里を守る土地改良区の運営強化

- (1) 運営体制の充実と組織基盤の強化
- (2) 地域農業や地域社会への貢献に向けた取組支援

## 基本方針Ⅱ

### 地域資源の保全・活用と活気のある農村づくり

【農村の活力向上】

推進施策

取組内容

5. 多面的機能の発揮に向けた地域資源の保全管理

- (1) 地域コミュニティによる地域資源の保全管理や環境の向上を図る取組への支援
- (2) 地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策への支援

6. 都市農村交流による農村の元気創出

- (1) 交流拠点施設の機能強化と運営体制の強化支援
- (2) 地域資源を活用したとちぎグリーン・ツーリズムの推進

7. 快適で安らぎのある農村環境の整備

- (1) 利便性・快適性を高める農村生活環境の整備・保全
- (2) 豊かな農村環境の維持・保全
- (3) 土地の流動化や有効利用を促進する地籍調査の推進

8. 農村地域における再生可能エネルギーの導入

- (1) スマートビレッジの普及啓発とモデルの推進・拡大
- (2) 農業用水を活用した小水力発電の導入促進

とちぎ水土里づくりプランⅢにおける目標指標と実績（計画期間 H28～H32）

平成 31 (2019) 年 3 月 31

【上段：計画 下段：実績】 年度達成状況：○…おおむね達成の見込み △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

基本方針	推進施策	成果指標	基準年【H26】(2014)	実績			目標(H32)(2020)	年度目標達成状況
				(H28)(2016)	(H29)(2017)	(H30)(2018)		
Ⅰ 強い農業を支える生産基盤の整備と保全	1 地域の営農構想を実現する農業生産基盤の整備	指標1 (1)水田整備面積(区画 30a 以上) (ha)	55,125	(55,301) 55,332	(55,444) 55,442	(55,608) 55,569	56,200	△
		(2)ほ場の大区画化面積(ha)	1,600	(1,646) 1,632	(1,650) 1,648	(1,680) 1,664	1,900	△
		指標2 ほ場整備実施地区における担い手への農地集積面積(ha)	1,197	(1,367) 1,347	(1,475) 1,471	(1,582) 1,562	1,800	△
		指標3 新たに畑地整備を実施した農地面積(ha)	-	(21) 28	(28) 32	(48) 34	100	△
	指標4 更なる低コスト化に資する技術工法等の導入地区数(地区)	6	(7) 7	(8) 9	(13) 13	16	○	
	2 持続的な生産を支える農業水利施設の保全管理	指標5 機能診断調査及び評価を行った農業水利施設数(受益面積 10a 以上 100ha 未満)(箇所)	85	(145) 152	(160) 169	(169) 177	185	○
	3 農業農村の強靱化に向けた防災・減災対策	指標6 防災減災事業等で整備・更新を実施した農業用施設数(箇所)	38	(42) 41	(43) 43	(44) 44	47	○
	4 水土里を守る土地改良区の運営強化	指標7 計画期間内における土地改良区数	120	(118) 118	(117) 118	(114) 117	90	○
		指標8 ホームページを開設した土地改良区数	3	(6) 3	(9) 4	(12) 5	18	×
	Ⅱ 地域資源の保全・活用と活気のある農村づくり	5 多面的機能の発揮に向けた地域資源の保全管理	指標9 多面的機能支払事業における生態系保全活動への参加人数(人)	12,700	(14,200) 14,273	(14,500) 18,282	(14,800) 集計中	15,300
指標10 鳥獣被害対策実施隊を設置した市町数(市町)			3	(7) 6	(8) 8	(9) 9	12	○
6 都市農村交流による農村の元気創出		指標11 農産物直売所や農村レストラン等の交流拠点施設の利用者数(万人)	1,688	(1,720) 1,876	(1,740) 1,950	(1,760) 集計中	2,100	
7 快適で安らぎのある農村環境の整備		指標12 老朽化した農業集落排水施設の機能診断実施施設数(箇所)	27	(35) 35	(38) 39	(45) 52	62	○
		指標13 (1)生態系配慮工法の導入地区数(地区)	113	(121) 121	(128) 127	(137) 139	146	○
			指標13 (2)生態系配慮工法のモニタリング調査実施地区数(地区)	7	(10) 10	(13) 12	(16) 16	22
		指標14 (1)地籍調査の実施面積(km <sup>2</sup> )	761.4	(788.8) 787.0	(805.9) 798.5	(823.7) 809.7	861.0	△
指標14 (2)土地改良事業による国土調査法第19条第5項指定面積(km <sup>2</sup> )			244.3	(290.9) 244.3	(294.4) 273.8	(298.7) 303.0	304.6	○
8 農村地域における再生可能エネルギーの導入	指標15 農業用水を活用した小水力発電量(整備容量)(kw)	1,510	(1,510) 1,510	(1,616) 1,627	(1,616) 1,627	1,870	○	

とちぎ水土里づくりプランⅢにおける目標指標と実績（計画期間 H28～H32）

【上段：計画 下段：実績】 年度達成状況：○・・・おおむね達成の見込み △・・・達成できない可能性がある ×・・・達成は困難

平成 31(2019)年 3 月 31 日

基本方針	推進施策	成果指標	基準年【H26】(2014)	H30(2018)実績	取組状況と今後の対応方針	年度目標達成状況	
Ⅰ強い農業を支える生産基盤の整備と保全	1 地域の営農構想を実現する農業生産基盤の整備	指標1 (1)水田整備面積(区画 30a 以上) (ha)	55,125	(55,608) 55,569	集積計画と営農計画の実現に向けた地元の合意形成に時間を要し、事業の進捗に遅れが生じたため、当初見込んでいた面積には到達していない。 今後、所内各部及び土地改良区など関係団体との連携強化により、円滑な合意形成に向け地元調整を図る。	△	
		(2)ほ場の大区画化面積(ha)	1,600	(1,680) 1,664	整備区域の地形勾配等の条件のため、大区画化面積(区画 1ha以上)が計画に到達していない。 今後、地形条件等を考慮しながら積極的に大区画化に取り組んでいく。 (参考 区画50a以上面積：H26まで 9,319ha → H30まで見込み 9,631ha (312haの増))	△	
		指標2 ほ場整備実施地区における担い手への農地集積面積(ha)	1,197	(1,582) 1,562	上記(1)の理由により、担い手集積面積が計画に到達していない。	△	
		指標3 新たに畑地整備を実施した農地面積(ha)	-	(48) 34	畑地の整備については、団体営事業の整備スケジュール等の見直しにより未達成。 H32に目標達成の見込み。	△	
		指標4 更なる低コスト化に資する技術工法等の導入地区数(地区)	6	(13) 13	低コスト化技術について、計画時に重点推進を図った結果、着実に導入が進んでいる。	○	
	2 持続的な生産を支える農業水利施設の保安全管理	指標5 機能診断調査及び評価を行った農業水利施設数(受益面積 10a 以上 100ha 未満)(箇所)	85	(169) 177	地域推進委員会により農業水利施設(単体施設)の保安全管理に向けた検討を行い、施設管理者を対象とした現地研修会や説明会を通じて施設の適切な保安全管理を積極的に進めた結果、計画通り進んでいる。	○	
	3 農業農村の強靱化に向けた防災・減災対策	指標6 防災減災事業等で整備・更新を実施した農業用施設数(箇所)	38	(44) 44	施設管理者と施設の状況を情報共有し、整備スケジュール等について関係機関と協議調整し、計画どおり進捗している。	○	
	4 水土里を守る土地改良区の運営強化	指標7 計画期間内における土地改良区数	120	(114) 117	土地改良区数は統合により3減となったが、新規の圃場整備地区実施に伴い2増となったため目標未達成。 今後、改正土地改良法の施行により義務化される複式簿記の導入指導に併せ、運営体制強化の手法としての合併を推進していく。	○	
		指標8 ホームページを開設した土地改良区数	3	(12) 5	新たな経費の発生や開設・更新に要する人材不足等の問題もありホームページ開設に至らない土地改良区がほとんどである。 改正土地改良法の施行により運営状況、財務状況の公表が義務化されたことから、公表方法の一としてのホームページ開設を、改正法施行を踏まえた巡回指導の中で併せて指導していく。	×	
	Ⅱ地域資源の保全・活用と活気のある農村づくり	5 多面的機能の発揮に向けた地域資源の保安全管理	指標9 多面的機能支払事業における生態系保全活動への参加人数(人)	12,700	(14,800) 集計中		
指標10 鳥獣被害対策実施隊を設置した市町数(市町)			3	(9) 9	新たに、那須烏山市で実施隊が設置され年度目標を達成した。	○	
6 都市農村交流による農村の元気創出		指標11 農産物直売所や農村レストラン等の交流拠点施設の利用者数(万人)	1,688	(1,760) 集計中			
7 快適で安らぎのある農村環境の整備		指標12 老朽化した農業集落排水施設の機能診断実施施設数(箇所)	27	(45) 52	農業集落排水施設の老朽化への対応等のため計画的に機能診断を実施した。	○	
		指標13 (1)生態系配慮工法の導入地区数(地区) (2)生態系配慮工法のモニタリング調査実施地区数(地区)	(1)生態系配慮工法の導入地区数(地区)	113	(137) 139	今年度新たな地区が採択されたことにより、生態系配慮工法の導入地区数が年度目標より2地区増加した。	○
			(2)生態系配慮工法のモニタリング調査実施地区数(地区)	7	(16) 16	今年度4地区モニタリング調査を実施したため、年度目標を達成した。	○
		指標14 (1)地籍調査の実施面積(k㎡) (2)土地改良事業による国土調査法第19条第5項指定面積(k㎡)	(1)地籍調査の実施面積(k㎡)	761.4	(823.7) 809.7	国予算の県配分の減少により、計画どおり調査実施ができなかった。 国予算確保に向けて、国重点施策に合致した地域において地籍調査の推進を図る。	△
(2)土地改良事業による国土調査法第19条第5項指定面積(k㎡)			244.3	(298.7) 303.0	国の認証審査手続きが終わり、31地区が新たに認証された。H31年度についても面積が上積みされる予定。	○	
8 農村地域における再生可能エネルギーの導入	指標15 農業用水を活用した小水力発電量(整備容量)(kw)	1,510	(1,616) 1,627	H29 小水力発電施設「待矢場三栗谷発電所」が竣工後、H30 完了施設はない。	○		